

広 報

2024年1月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※【再掲】地区研修会のお知らせ

令和6年3月9日（土）に、地区研修会を開催する予定です。
詳細は追ってお知らせいたしますが、管理薬剤師の先生はご参加ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和6年能登半島地震義援金の募集について（日本薬剤師会より）

本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする大地震により、被災地が甚大な被害を受けていることに鑑み、義援金の募集を行いたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 義援金送金先（恐縮ながら払込料金は皆様のご負担でお願い申し上げます。）

【郵便振替貯金口座】：00120—7—13712

【口座名義】：公益社団法人 日本薬剤師会

※払込取扱票等の通信欄に「能登半島地震義援金」である旨ご記載下さい。（通信欄がない場合は払込人名の前に「ノトギエンキン」と付記して下さい。）

※ゆうちょ銀行以外の金融機関からの送金の場合は、支店名（〇一九店（ゼロイチキョウ店）、支店コード019）及び預金種別（当座）の記載も必要となります。口座番号は0013712となります。

2 義援金の取扱い期間：令和6年1月9日から当分の間（締切：令和6年3月末日）

3 義援金の取扱い方法:日本薬剤師会に取りまとめた義援金は、被災された都道府県薬剤師会を通じ被災会員に贈呈されます。

4 募集結果の報告:都道府県薬剤師会に報告するとともに、日本薬剤師会雑誌並びにホームページに掲載されます。

○義援金の税法上の取扱いについて

このたびの義援金は「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人の方は「一般の寄附金」とは別枠で損金算入ができます。領収書が必要な方にはご希望に応じて発行いたしますので、次ページの「特定公益増進法人に対する寄附金 領収証発行依頼書」(日本薬剤師会ホームページにも掲載)に必要事項をご記入の上、日本薬剤師会 会計・厚生課までFAX(03-3353-6270)でお送り下さい。着金確認後、ご記入の住所へ領収証をお送りいたします

なお、寄附金控除等について詳しくは国税庁のホームページをご覧になるか、管轄税務署等にお問い合わせ下さい。

2) 令和6年能登半島地震被災者のための募金のお願い(東京都薬剤師会より)

本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする大地震により、広い地域が甚大な被害を受けている方々に対して、東京都薬剤師会において募金箱(口座)を設置いたしました。是非ご賛同いただきご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 義援金の送金先: (振込手数料はご負担頂きますようお願い申し上げます)

金融機関名:三菱UFJ銀行(金融機関番号0005)・神保町(ジンボウチヨウ)支店(支店番号013)

種別・番号:普通預金 1516637

口座名義:公益社団法人東京都薬剤師会 募金口

フリガナ:シヤ) トウキョウトヤクザイシカイ ボキングチ

2. 取 扱 期 間:令和6年1月15日から当分の間

3. 募金の取扱い:お預かりした募金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

4. 募集の結果報告:本会ホームページに掲載し報告いたします。

〈募金の税法上の取扱いについて〉

この募金は、「特定公益増進法人に対する寄附金」には該当いたしません。

3) アンチ・ドーピングに関する冊子の配布について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）より、「禁止表国際基準 2024 年」が1冊配付されます。

事務局で保管しておりますので、必要な場合はご連絡ください。

4) 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」及び紹介ポスターのホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、平成 17 年度から、重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめたものとして作成を開始されました。

今般、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」「重症高血圧」の新規作成と「高血糖」「低血糖」の改定がなされるとともに「重症高血圧」に関する紹介ポスターが作成され、次のホームページに掲載されましたので、ご活用ください。

■厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

■独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-hc-pro/0001.html>

5) 医療事故情報収集等事業第 75 回報告書の公表について

公益財団法人日本医療機能評価機構より医療事故情報収集等事業の第 75 回報告書が公表されましたのでお知らせいたします。

本報告における報告の現況等は別紙の通りです。また、再発・類似事例の発生状況等が報告されています。

同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、本報告書の内容をご確認下さい。

報告書については公益財団法人日本医療機能評価機構のホームページ

(<https://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 災害時用防災井戸水水質検査へのご協力のお願い

今年も2/19～2/22までの期間、区からの委託を受けて災害時用防災井戸水水質検査を実施いたします。

能登半島地震の被災地においても井戸水が有効活用されており、日頃からの備えが大切と改めて感じております。

ご協力頂く会員薬局におかれましては、よろしくお願い致します。

2) 【再掲】新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。拠点薬局におかれましては、引続きよろしくお願い致します。

3) 【再掲】高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願い致します。

4) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページについて

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	15 名
賛助会員	2 名
合 計	132 名

保険部より

1)【再掲】☆必ずご対応ください☆ 薬局機能情報提供制度の全国化・改正のお知らせ

11月・12月広報及びメール又はFAXにて通知しておりますが、令和6年4月からの薬局機能情報提供制度の全国化に伴い、令和6年1月以降の薬局機能情報の報告方法等が変更になりますのでご確認ください。

従来のt-薬局いんぷおでの報告ではなく、新たに登録したG-MISでの報告になります。G-MISへの登録はt-薬局いんぷおでのメールアドレス登録の有無によって異なります。

詳細は東京都保健医療局ホームページをご確認ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/iyaku/yakkyokuinfo.html>

【令和5年度定期報告期間】

令和6年1月22日～2月29日



2)【再掲】感染症法改正に伴う「医療措置協定」に関するご協力のお願いについて

標記について、東京都保健医療局より通知がありましたのでお知らせいたします。

概要としては医療措置協定に薬局ごとに締結することで指定を得られ、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症などの対策が必要になった際に公費の適用を受けられる医療機関として認められます。また、協定を結んでいる場合は国や都からの財政支援も見込まれますので詳細をご確認頂き、協議フォームから登録をお願い致します。

医療措置協定に関する詳細は東京都ホームページをご確認ください。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/i_kyotei.html



協議フォームへの登録はこちらから

<https://540ddad4.form.kintoneapp.com/public/00e6741719f46162374f9cd422503f758881128853d50ad7451798a160869681>



3) 医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて

標記について、厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室より、連絡がありました。オンライン資格確認の医療扶助に関する助成金申請期間の変更を行ったとのこと（令和6年3月1日まで延長）。また、助成金申請期間の変更に伴い、「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き」も改訂されました。

詳細は医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top



医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001183205.pdf>

4)「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について

標記について、厚生労働省医薬局総務課より、通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知はリフィル処方箋や重複投薬チェック機能等の電子処方箋管理サービスの機能追加に伴い、その内容を改定したものになりますのでご確認をお願い致します。

詳細は厚生労働省ホームページより該当資料をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001185244.pdf>



5) 令和6年度国民健康保険組合の被保険者証の更新及び有効期限の取扱いについて

標記について東京都保健医療局より通知がありました。

東京都の国民健康保険組合においては、被保険者証（色調：濃クリーム色）は令和6年4月1日、被保険者資格証明書、高齢受給者証及び特定疾病療養受領証は令和6年度中に更新（発行）されます。

被保険者証については、改正マイナンバー法の公布により被保険者証を廃止することが定められ、改正法施工時点で有効な被保険者証はその時点から最長1年間使用することができる経過措置が設けられております。（令和5年12月16日時点においては、施工日は未定）。

また、マイナ保険証への円滑な移行を図るため、保険者が改正法の施工日前に被保険者証を最後に交付する際には、改正法施工日から起算して1年間（最も遅い場合で令和7年12月8日）は、当該被保険者証を使用することが可能となる有効期限を設定するよう、通知されております。

そのため、令和6年4月1日以降に国民健康保険組合より更新（発行）される被保険者証の有効期限については、各県保組合で決定されるため記載方法が異なります。

つきましては、例年とは異なる被保険者証の有効期限の取扱いとなるため、令和6年4月1日以降に受付窓口で各県保組合の被保険者証を取り扱う場合、券面記載の有効期限が異なる可能性がありますことをご承知おき下さい。

なお、本件につきましては、令和6年3月頃に全国保組合の回答が揃い次第、速やかに情報提供される予定です。

6) 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードへの医療機関・薬局での対応について

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から連絡がありましたのでお知らせいたします。

暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードへの医療機関・薬局での対応につきまして詳細が示されました。

「マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージ」（マイナンバー情報総点検本部）においては「認知症などで暗証番号の設定に不安がある方が安心してカードを利用でき、代理交付の負担軽減にもつながるよう、暗証番号の設定が不要なカードの交付を可能とする。本カードの取扱いについては、関係者の方々のご意見も踏まえつつ、その詳細を検討した上で、本年11月頃に交付開始することを目指す」とされていたところ、12月15日から、「顔認証マイナンバーカード」（暗証番号の設定が不要なカード）の交付等申請受付を開始することとなりました。

詳細は保険部ページより該当資料をご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/15K0t8zNFV8B20DPXa7cgwWoNaTYgXhbb/view?usp=drive_link



7) 電子レセプトの請求に併せ「紙媒体等で提出される資料」の取扱いの変更について

標記について、社会保険診療報酬支払基金より周知依頼がありました。

レセプトのオンライン請求後に支払基金から提出を求められた資料について、今までは審査終了後、支払基金から保険薬局へ返却されておりましたが、令和6年2月からは返却は行わず、全て支払基金で廃棄することとします。そのため、今後（令和6年2月以降）の資料提出は原本ではなく複製（コピー）を提出することが求められております。

8) 令和6年度介護報酬改定の施行次期及び令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の公表について

標記について厚生労働省老健局老人保健課より、令和6年度介護報酬改定の施行時期についての通知が発出されました。

今般の改定の施行時期については、令和6年度診療報酬改定が令和6年6月1日施行とされたことを踏まえ、医療と密接する4サービス（居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション）も6月施行とされました。また、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）では、令和5年12月19日付で「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」を公表しました。

報告書には、薬剤師が地域の在宅医療を有効かつ効果的に支援する担い手として活躍するために必要な多職種の取組に関する情報が含まれております。2025年の先、2040年を視野に入れ、今後は地域包括ケアシステムの“深化”という言葉を意識し、高齢者特有の多疾患が併存する場合の薬物療法、療養生活支援に積極的に取り組んでいくことが重要です。

詳細は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」原文をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001180845.pdf>



東京都薬剤師会がポイントをまとめておりますので参考にしてください。

Ⅱ 令和6年度介護報酬改定の対応

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - (3) 医療と介護の連携の推進（在宅における医療ニーズへの対応強化）
 - ②患者の状態に応じた在宅薬学管理の推進 【居宅療養管理指導★】(P16)
 - (6) 高齢者虐待防止の推進
 - ②身体的拘束等の適正化の推進 【全サービス（施設系サービス、居住系サービス★を除く。）】(P27)
3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
 - (3) 効率的なサービス提供の推進
 - ⑥薬剤師による情報通信機器を用いた服薬指導の評価の見直し 【居宅療養管理指導★】(P48)
5. その他
 - ①「書面掲示」規制の見直し 【全サービス】(P54)
 - ④居宅療養管理指導における高齢者虐待防止措置及び業務継続計画の策定等に係る経過措置期間の延長 【居宅療養管理指導★】(P55)

※ページ数は本文下部中央の数字を表示しています

担当事務局：医療保険課 三浦・清水・村山
Tel 03-3294-0271 Fax 03-3294-7359

9) 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令の施行について

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局長より通知がありましたのでお知らせいたします。

令和5年12月26日に毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第163号）が公布され、同日施行されました。

申請や届出の方法について、フロッピーディスク等の特定の記録媒体の使用を定める規定が、手続のオンライン化等の妨げとなっている状況があることを踏まえ、新たな情報通信技術の導入・活用に円滑に対応できるよう、当該規定の見直しが行われました。

その他詳細は保険部ページより通知原文をご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/1Mmmv2mh7RTgLjqBcjWTNm9rb4zMLT8tc/view?usp=drive_link



10)【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。

URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら
<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLSOTVlwlkDRX>



学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

2月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和6年2月15日（木）19:40-21:15

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：特別講演

「COVID-19の基礎と臨床

～予防と治療の観点からみる医薬連携の重要性について～」

演者：ファイザー株式会社 メディカルサイエンス・コミュニケーション
チーム 骨・免疫学分野 部長 医師 医学博士 江田 誉 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→
「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和6年2月1日（木）9:00～2月11日（月）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2)【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えております。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

3) 地区研修会のお知らせ

令和5年度第2回地区研修会を3月9日（土）に開催する予定です。

詳細につきましてはあらためてご案内いたします。

薬学生実務実習関係

1)【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

2月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願ひいたします。

お願ひ ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

2月	日 勤 9:00～16:30		準 夜 16:00～22:00	事務兼務
3日(土)			ヒバリ薬局	河添
4日(日)	田辺薬局 豊島長崎店	雄飛堂薬局 上池袋店	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	前原
10日(土)			チチブ薬局(K)	藤平
11日(日)	池袋駅前 げんき薬局(M)	雄飛堂薬局 トキワ通り店	うずらやま薬局	南出
12日(月)	いちよう薬局(S)	池袋駅前 げんき薬局(S)	いちよう薬局(N)	黒須
17日(土)			かもめ薬局	江村
18日(日)	[B] 畔原 篤 (アスト薬局巣鴨店)	こまごめ薬局	アイン薬局 池袋駅東口店	前原
23日(金)	デイジー薬局 東池袋店	上池袋薬局	チチブ薬局(O)	南出
24日(土)			あかまつ薬局	藤平
25日(日)	あけぼの薬局 南長崎店	上池袋薬局	平和通り保健薬局	黒須

長崎休日診療所派遣

2月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願ひいたします。

2月	
4日(日)	デイジー薬局東池袋店
11日(日)	長崎調剤薬局
12日(月)	西池薬局
18日(日)	池袋萬盛堂薬局
23日(金)	いちよう薬局
25日(日)	デイジー薬局東池袋店

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年12月売上金額 ￥5,097,833-

2023年12月仕入金額 ￥6,794,995-

○相談件数

12月	件数
薬局からの処方箋応需	10
患者からの処方箋応需	4
医療用医薬品についての相談	3
医療機関の紹介	1
一般用医薬品についての相談	1
その他	7
合計	26

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

12月	休日夜間	220 枚
	その他	359 枚

○情報発信

【災害時の医薬品供給について】

1月1日能登を震源とする地震が発生し、多数の方々が被災されました。現地にはDMAT（災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）が全国から派遣され、医療活動を行っています。

また薬剤師も被災地支援のため全国からかけつけ支援活動を行っています。今回の支援活動で注目されるのが、移動式薬局モバイルファーマシー（以下MP）です。

MPは東日本大震災で薬局が機能できず被災地での薬の供給体制が壊滅状態になった事をきっかけに、宮城県薬剤師会が開発・導入しました。今では全国的に広がり、薬剤師会や薬科大学などで20台が保有されています。

MPはキャンピングカーを改造したもので、医薬品棚や分包機、薬品保有庫といった基本的な調剤室の機能が備えられているほか、薬剤師が寝泊まりするベッドやトイレ、給水タンクやバッテリー、発電機なども搭載されているため、被災地で自立的に薬局としての機能を果たし、医薬品を供給することが可能です。熊本地震でもMPが投入され、日々対応にあたりました。

ただMPは導入・維持にはコストがかかり、薬剤師会や大学に負担がかかっています。法律上、災害時のみしか稼働できないという点も普及しない要因の一つです。

2022年、岐阜薬科大が平常時の地域医療に活用できないかと、国の許可を得て、実証実験を行いました。災害時以外でも過疎地医療などでの活用が期待されます。

今回の能登地震では、道路の寸断で孤立状態になっている地域へ、ドローンを用いて医薬品を配送する取り組みが行われています。DMATと輪島市内の医療機関、薬局との連携により、孤立した地域の患者さんに医薬品を届けています。

MPやドローンなど災害時に新しい医薬品の供給手段が導入され、今後の発展が期待されます。

参考文献

<https://www.nichiyaku.or.jp/kakaritsuke/role/index.html>

<https://micchi-magnolia-bark.com/mobilepharmacy/>

<https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/all/hotnews/int/202401/582771.html>

文責：中野

理事会報告

2024 年 1 月度 理事会議事録

日 時：2024 年 1 月 17 日(水) 午後 8 時 40 分開始 午後 10 時 45 分終了

場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 小林理事
北川理事 原田理事 藤平理事

議事録作成者：江村 公良 南出 美佐 藤井 健一

佐野会長が議長となり開会

前月分の理事会議事録に関して出席者全員により承認された。

報告事項

1. 学術・DI 担当報告
2. 防災・公衆衛生担当報告
3. 総務・会計担当報告
4. 保険担当報告
5. 地域医療担当報告
6. 池袋あうる薬局担当報告
7. 豊島薬業会新春初顔合わせの集いの準備状況の報告
8. 在宅医療推進のための多職種連携研修会の報告

協議事項

1. 緊急医療救護所・医療救護所 発災時担当薬局・参集場所の件
 - ・ 田崎常務理事から、発災時の担当薬局の参集場所一覧（緊急医療救護所・医療救護所）について、区から薬剤師名の記載を要望されていることが報告され、管理薬剤師名を記載することにした。
2. 令和 5 年度第 2 回地区研修会臨床薬学講習の件（テーマ募集・開催方法）
 - ・ 佐藤副会長が現況について報告した。
3. 新職掌分担表の件
 - ・ 江村副会長が現況を報告し、A グループ佐藤副会長、B グループ伊原副会長、C グループ江村副会長がそれぞれグループごとのミーティング内容を報告した。
 - ・ 2 月 5 日（月）までに事務局に各予算を提出する。

審議事項

1. 令和 5 年度 豊島区在宅医療連携推進会議交流会の件

- ・ 会の実施内容について報告された。
- 2. 臨時総会開催日程及び開催場所の件
 - ・ 3月25日（月）薬業会館にて午後8時半から開催することが決定した。
 - ・ 3月度理事会は、3月6日（水）に開催することが決定した。
- 3. 役員選任規程制定の件
 - 次の事項を承認した
 - ・ 役員選考委員会の委員は、自薦・他薦を問わず正会員の中から委嘱する。
 - ・ 立候補者は、正会員2名からの推薦を必要とする。
 - ・ 役員選考委員会の委員の役員の経験の必要については規程に明記しない。
 - ・ 臨時総会で承認を得る。
- 4. 個人情報保護規定の件
 - ・ 規定案の一部を修正することで承認された。
- 5. 新会員入会承認の件
 - ・ さの薬局に異動された黒須俊行理事のB会員の入会が承認された。
- 6. 薬業会館の薬剤師会所有の設備・什器の保険の件
 - ・ アンケートで全員が選択した三井住友海上ビジネスキーパーワイドを契約することが承認された。
- 7. 日本薬史学会 2024 年会後援の件
 - ・ 後援として豊島区薬剤師会の会名の使用について承認された。

次回、理事会は2月14日（水）に開催することが、出席者全員により承認された。

豊島区薬剤師会の活動（12月）

- 12/2（土） 薬局薬剤師のためのコンプライアンス研修会
- 12/3（日） 健康展
- 12/3（日） 健康サポート薬局研修会
- 12/5（火） 西部多職種連携の会コアミーティング
- 12/6（水） 豊島区民社会福祉協議会創立70周年記念式典
- 12/7（木） 池袋あうる薬局運営委員会
- 12/10（日） 認知症対応力研修
- 12/13（水） 豊島区薬剤師会 理事会
- 12/15（金） バーチャル防災訓練
- 12/15（金） 休日診療所担当者連絡会議
- 12/16（土） 地区・職域薬剤師会会長会
- 12/16（土） 東京都災害医療図上訓練
- 12/17（日） 臨床薬学講座
- 12/20（水） 令和5年度第2回都立大塚病院医療連携薬事連絡会
- 12/21（木） 豊島区在宅医療コーディネーター研修
- 12/21（木） 豊島区薬剤師会 学術講演会

医薬品分割販売利用案内

令和5年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認いただき受領印もしくは自署をお願いいたします。

品質管理上、返品はできません。

ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。

2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内	アリピプラゾール錠 1mg「サワイ」	錠	
内	カルボシステイン錠 250mg「トーフ」	錠	
内	カルボシステイン錠 500mg「トーフ」	錠	
内	ジピリダモール錠 100mg「トーフ」	錠	
内	タクロリムス錠 1mg	錠	
内	タリージェ OD 錠 10mg	錠	
内	タリージェ錠 15mg	錠	
内	デガドロロン錠 0.5mg	錠	
内	テネリア錠 40mg	錠	
内	パキロビットパック 300	箱	
内	パキロビットパック 600	箱	
内	ヒドロクロロチアジド錠 12.5mg「トーフ」	錠	
内	プログラフカプセル 1mg	C	
内	メサラジン徐放錠 500mg「日医工 P」	錠	
内	ラキソベロン内用液 0.75%	本	
内	ロスバスタチン OD 錠 5mg「DSEP」	錠	
外	サルコートカプセル外用 50 μ g	C	
外	テリボン皮下注 28.2 μ g オートインジェクター	本	
外	ブコラム口腔用液 7.5mg	シリンジ	
外	プロペト	本	
外	ボンアルファ軟膏 2 μ g/g	本	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内用	センノシド顆粒 8%	
内用	タフマック E 配合カプセル	
内用	フリバス OD 錠 25mg	
内用	ロゼックスゲル 0.75%[50g]	
外用	セルシンシロップ 0.1%	

医療事故情報収集等事業 第 75 回報告書のご案内

1. 集計報告（対象：2023 年 7 月～9 月）

(1) 医療事故情報収集・分析・提供事業

表 1 報告件数及び報告医療機関数

	2023 年			合計
	7 月	8 月	9 月	
報告義務対象医療機関による報告件数	372	527	436	1,335
参加登録申請医療機関による報告件数	89	116	87	292
報告義務対象医療機関数	275	275	275	—
参加登録申請医療機関数	913	916	924	—

(第 75 回報告書 14 頁参照)

表 2 事故の概要

事故の概要	2023 年 7 月～9 月	
	件数	%
薬剤	123	9.2
輸血	3	0.2
治療・処置	422	31.6
医療機器等	43	3.2
ドレーン・チューブ	99	7.4
検査	61	4.6
療養上の世話	409	30.6
その他	175	13.1
合計	1,335	100.0

(第 75 回報告書 15 頁参照)

(2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業

1) 参加医療機関数 1,368 (事例情報報告参加医療機関数 708 施設を含む)

2) 報告件数 (第 75 回報告書 18 頁参照)

① 発生件数情報報告件数：294,888 件

② 事例情報報告件数：5,833 件

2. 事例の分析

今回、「分析テーマ」で取り上げたテーマは下記の通りです。

(1) インスリンバイアル製剤の過量投与に関連した事例

【22～48 頁参照】

(2) 閉鎖式コネクタに関連した事例

【49～64 頁参照】

3. 再発・類似事例の分析

これまでに、「分析テーマ」や「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が報告されたテーマを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例の分析のテーマは下記の通りです。

(1) 外観の類似した薬剤の取り違えに関連した事例 (第 45 回報告書)

【71～99 頁参照】

* 詳細につきましては、本事業ホームページ (<https://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。

Ⅳ 再発・類似事例の分析

本事業では、報告書において分析対象となるテーマを設定し、そのテーマに関連する事例をまとめて分析、検討を行っている。また、これまでに報告書で分析テーマとして取り上げた事例の中から、特に周知すべき情報を「医療安全情報」として提供している。ここでは、提供した「医療安全情報」の再発・類似事例の報告件数について取りまとめた。

本報告書の分析対象期間に報告された「医療安全情報」の再発・類似事例のタイトルは60あり、件数は116件であった。このうち、類似の事例が複数報告されたのは、「No.7：小児の輸液の血管外漏出」が5件、「No.80：膀胱留置カテーテルによる尿道損傷およびNo.142：膀胱留置カテーテルによる尿道損傷（第2報）」、「No.144：病理検体の未提出」、「No.181：腹腔鏡下手術時の切除した臓器・組織の遺残」、「No.197：離床センサーの電源入れ忘れ」がそれぞれ4件などであった。

2023年7月から9月に報告された「医療安全情報」の再発・類似事例の報告件数

No.	タイトル	件数	提供年月
No.1	インスリン含量の誤認	1	2006年 12月
No.66	インスリン含量の誤認（第2報）		2012年 5月
No.7	小児の輸液の血管外漏出	5	2007年 6月
No.8	手術部位の左右の取り違い	2	2007年 7月
No.50	手術部位の左右の取り違い（第2報）		2011年 1月
No.10	MRI検査室への磁性体（金属製品など）の持ち込み	2	2007年 9月
No.94	MRI検査室への磁性体（金属製品など）の持ち込み（第2報）		2014年 9月
No.198	MRI検査室への磁性体（金属製品など）の持ち込み（第3報）		2023年 5月
No.15	注射器に準備された薬剤の取り違い	3	2008年 2月
No.19	未滅菌の医療材料の使用	1	2008年 6月
No.24	人工呼吸器の回路接続間違い	2	2008年 11月
No.27	口頭指示による薬剤量間違い	1	2009年 2月
No.29	小児への薬剤10倍量間違い	1	2009年 4月
No.30	アレルギーの既往がわかっている薬剤の投与	3	2009年 5月
No.32	ウォータートラップの不完全な接続	1	2009年 7月
No.39	持参薬の不十分な確認	1	2010年 2月
No.47	抜歯部位の取り違い	2	2010年 10月
No.48	酸素残量の未確認	3	2010年 11月
No.146	酸素残量の確認不足（第2報）		2019年 1月
No.54	体位変換時の気管・気管切開チューブの偶発的な抜去	3	2011年 5月
No.57	PTPシートの誤飲	3	2011年 8月
No.82	PTPシートの誤飲（第2報）		2013年 9月
No.177	PTPシートの誤飲（第3報）		2021年 8月
No.58	皮下用ポート及びカテーテルの断裂	2	2011年 9月
No.59	電気メスペンシルの誤った取り扱いによる熱傷	2	2011年 10月
No.63	画像診断報告書の確認不足	2	2012年 2月
No.138	画像診断報告書の確認不足（第2報）		2018年 5月
No.69	アレルギーのある食物の提供	1	2012年 8月
No.71	病理診断報告書の確認忘れ	1	2012年 10月
No.80	膀胱留置カテーテルによる尿道損傷	4	2013年 7月
No.142	膀胱留置カテーテルによる尿道損傷（第2報）		2018年 9月
No.83	脳脊髄液ドレナージ回路を開放する際の誤り	2	2013年 10月

No.	タイトル	件数	提供年月
No.85	移動時のドレーン・チューブ類の偶発的な抜去	1	2013年 12月
No.86	禁忌薬剤の投与	1	2014年 1月
No.90	はさみによるカテーテル・チューブの誤った切断	2	2014年 5月
No.92	人工呼吸器の配管の接続忘れ	1	2014年 7月
No.99	胸腔ドレーン挿入時の左右の取り違い	1	2015年 2月
No.101	薬剤の投与経路間違い	1	2015年 4月
No.193	薬剤の投与経路間違い（第2報）		2022年 12月
No.102	口頭指示の解釈間違い	1	2015年 5月
No.104	腫瘍用薬処方時の体重間違い	1	2015年 7月
No.105	三方活栓の開閉忘れ	3	2015年 8月
No.109	採血時の検体容器間違い	1	2015年 12月
No.111	パニック値の緊急連絡の遅れ	2	2016年 2月
No.114	抗凝固剤・抗血小板剤の再開忘れ	3	2016年 5月
No.122	透析前の体重測定の違い	1	2017年 1月
No.125	術前に中止する薬剤の把握不足－経口避妊剤－	1	2017年 4月
No.126	輸液中の四肢からの採血	2	2017年 5月
No.130	中心静脈ラインの開放による空気塞栓症	2	2017年 9月
No.132	オーバーテーブルを支えにした患者の転倒	1	2017年 11月
No.137	ホットパック使用時の熱傷	3	2018年 4月
No.141	検査台からの転落	3	2018年 8月
No.144	病理検体の未提出	4	2018年 11月
No.147	車椅子のフットレストによる外傷	3	2019年 2月
No.149	薬剤の中止の遅れによる手術・検査の延期	2	2019年 4月
No.150	病理診断報告書の確認忘れ－上部消化管内視鏡検査－	1	2019年 5月
No.152	手術時のガーゼの残存①－ガーゼカウント－	3	2019年 7月
No.153	手術時のガーゼの残存②－X線画像の確認－	3	2019年 8月
No.154	電子カルテ使用時の患者間違い	1	2019年 9月
No.159	誤った接続による気管・気管切開チューブ挿入中の呼気の妨げ	1	2020年 2月
No.161	パルスオキシメータプローブによる熱傷	1	2020年 4月
No.162	ベッドへの移乗時の転落	1	2020年 5月
No.165	アラートが機能しなかったことによるアレルギーがある薬剤の投与	1	2020年 8月
No.166	患者が同意した術式と異なる手術の実施	1	2020年 9月
No.176	人工呼吸器の回路の接続外れ	1	2021年 7月
No.181	腹腔鏡下手術時の切除した臓器・組織の遺残	4	2021年 12月
No.189	温めたタオルによる熱傷	2	2022年 8月
No.192	医療関連機器による圧迫創傷	3	2022年 11月
No.197	離床センサーの電源入れ忘れ	4	2023年 4月
No.200	腹腔鏡の曇り止め用の湯による熱傷	1	2023年 7月

本報告書では、分析対象期間に報告された再発・類似事例のうち、第45回報告書で取り上げた「外観の類似した薬剤の取り違いに関連した事例」について事例の詳細を紹介する。

5 都薬会発第 505-2 号
令和 6 年 1 月 18 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「投薬禁忌リスト 令和6年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうの発行する「投薬禁忌リスト 令和 5 年版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、4 月に「令和 6 年版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行版の「令和 5 年版」も「令和 6 年版」の発刊まではご注文いただけます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|---|--------------------|
| 1.名 称 : | 「投薬禁忌リスト 令和 6 年版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | B5 判 、 約 600 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 4,840 円(税込) |
| | 会員価格 | 4,400 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
(いずれかを○で囲って下さい)

幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 505 号【6 年 1 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬局・勤務先名 又は 地区・職域薬剤師会名	※ 地区・職域薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区・職域薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	南江堂	今日の治療薬 2024 (定価 5,280 円)	4,750	地区職域薬・薬局・個人 ＃10 冊以上 660 円 無 料	
2	じほう	投薬禁忌リスト 令和6年版 ※4 月発刊 (定価 4,840 円)	4,400	地区・職域薬 薬局・個人 ＃10 冊以上 無 料 550 円 無 料	

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区・職域薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先 : 事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271

※ 今日の治療薬2024は令和6年1月29日別紙にて案内済み